

【令和3年度 商品開発支援事業】応募要領

令和3年度商品開発支援事業では、島田市ブランドメッセージ「島田市緑茶化計画」に基づき、商工分野の発展と市内民間事業者の経済活動に生かすことができる新たな統一感を持ったブランドを構築します。

つきましては、専門家とのブランド商品開発のためのワークショップ等を通して、新たなブランドを開発し市内外にPRしていく商品を募集します。

※本事業は、島田市緑茶化計画のアドバイザーを務めるトコナツ歩兵団からのパッケージデザイン提供やPR方法等の提案のみ無料となり、パッケージの作成費用などは各事業者の負担になります。

対象商品	①島田市で生産または、島田市の事業者が開発している商品 ②商品のクオリティー(デザイン以外)が平均以上である ③事業者が販路拡大を志向している商品 ④事業者が販路拡大等のため、デザイン料以外への投資が可能である商品 ⑤購入者が自身のために購入する他、お土産にもしやすい商品
開発商品 デザイン コンセプト	①ブランドメッセージ「島田市緑茶化計画」を想起させるもの ②20～30代女性がSNSなどで共有したくなるもの ③パッケージによる魅力を高め、パッケージのみでも購入したくなるもの ④開発商品同士でシナジー効果があるもの ⑤ふるさと納税で人気を博す可能性のあるもの
応募方法	所定の申込書をご記入の上、商品サンプル(現物)とともに、島田市商工課へ郵送または持参をお願いします。また、Eメールで商品の写真データもお送りください。 *申請書は商工課で受け取るか、ホームページよりダウンロードください。
応募期間	令和3年7月19日(月)～7月30日(金) ※ご持参受付:8:30～17:15(土日祝除く)島田市商工課をお願いします。 ※郵送の場合は7月30日(金)必着
特典	①商品のパッケージデザイン制作・PR方法等について、専門家からの提案を受けることができます。 ②島田市新ブランド商品としてアピールすることができます。 ③蓬莱橋 897.4 茶屋・おおいなび(KADODE OOIGAWA 内)での取り扱いなど、島田市が販路拡大のお手伝いをします。
スケジュール	令和3年8月～専門家との商品企画ミーティング(5回程度) 専門家による制作管理(素材確認、工場確認など/3回程度) 令和4年3月～商品発表及び販売
審査について	令和3年8月13日(金)選定商品決定予定 総合ブランディングの構築を踏まえ、応募いただいた商品から3～5種程度の選定を予定しています。
送付先 お問い合わせ先	島田市役所 商工課 商業・まちなか活性化係 担当:高良 〒427-8501 静岡県島田市中心部1番の1 TEL:0547-36-7164 FAX:0547-37-8200 メールアドレス:syoukou@city.shimada.lg.jp

【商品についての注意事項】

- ①品質・性能・安全性が該当品の関連法や業界によるガイドライン基準を満たしていること。
- ②一般生活での使用かつ一般的な耐用年数において、品質・性能・安全性が維持できること。
- ③アレルギーを引き起こす可能性がある物質等を含む場合は、漏れなく正確に誰にも分かりやすく表記してあること。
- ④商品を構成する素材、その他について正確に表示していること。
- ⑤使用目的が法令に違反しておらず、反社会的でないこと。